

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。

7番、高野議員から欠席届の提出があり、本日の会議は欠席です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

3番、碓井議員の質問を許します。3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従って質問させていただきます。

西川護岸に関する質問でございます。

吉原東の西川右岸地域、ダイワボウプログラムの側方に当たる場所ですが、この場所は、私も確かには記憶していませんが、20年くらい前に全面コンクリートの護岸から現在のような護岸に変わったと思います。その結果、今は鬱蒼とした林のようになっています。中には直径20センチはあるのではと思われるような立派な木が育っています。河川の改修において、堤体の強化もうたわれませんが、反する条件かと思われます。風が吹いたり河川が増水したりすれば、風や水に木が揺すられ堤体を弱くするばかりでなく、河川の流下能力減少、言い換えれば増水を助長させることもあるかと思います。

そこで質問ですが、1点目として、今後20年をかけた日高川水系整備計画はある程度心得ていますが、その工程の中で西川護岸の整備はいつごろになると思いますか。

2点目として、西川護岸整備までに時間がかかる場合であっても、日高川水系整備計画で対策を行うまでは町としては現状のままの予定ですか。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。碓井議員の西川護岸整備についてのご質問にお答えいたします。

和歌山県が今後おおむね20年間におきまして計画的に実施する日高川水系河川整備計画が平成28年3月に策定されました。その内容につきましては、議員の皆様も既にご承知のことと存じますが、西川に関しては、西川大橋から日高町との町境までの区間における河道掘削により流下能力を向上させるとともに、老朽化した護岸の整備も同時に施工、また入山地区の一部区間におきましては左岸側の築堤も含め計画されてございます。また、西川と東裏川との合流点にある千貫樋門の断面拡大や、芥川の河道掘削と護岸整備といった流下能力の向上対策についても計画されているところでございます。

1つ目の西川、日高川水系整備計画での西川護岸整備の時期はでございますが、和歌山県におかれましては、平成28年度において早速西川の河道掘削に係る測量調査業務を進

めていただいております、さらにはその後の工程である詳細設計業務につきましても発注して下さっているとのこと、大変感謝申し上げる次第であり、地域の皆様が被ってきた内水被害に対する思いをご理解くださってのことと推察しております。先日の9月12日におきまして、地元選出県議会議員のお力添えにより、町議会議長を初め西川河川改修事業推進協議会の皆様とともに知事にお会いすることができ、この事業に係る御礼と早期完成のお願いを申し上げてまいりました。

この整備事業、国費を活用しての長期的かつ大規模な事業であり、あくまでも現時点での見通しではございますが、早ければ来年度から河道掘削工事ができるのではと日高振興局建設部より承っているところでございます。

2つ目でございます。西川護岸整備まで期間がかかった場合はにお答えいたします。

ダイワボウプログレス株式会社和歌山工場付近の西川右岸に繁茂している雑草木につきましては、以前より田井畑区や吉原区の皆様がその処理を望まれているところでございますが、西川を初め和田川、東裏川など県が管理する町内の河川におきまして、石積み護岸の老朽化や当該箇所も含めた雑草木の繁茂など、維持管理上の大小さまざまな問題を抱えているのが現状でございます。

これらの対処につきましては、当然のことながら、限られた予算の中、危険性や緊急性を考慮してのこととならざるを得ないもの、日高振興局建設部との協議の結果、本年度におきましては和田川と東裏川における護岸改修が予定されているところであります。

日高川水系河川整備計画における護岸整備が行われるまでの間、町として現状のままの予定ですかのご質問でございますが、当該箇所における雑草木の問題も含め、西川の維持管理につきましては河川管理者である和歌山県が対処すべきところ、引き続き県に要望してまいります。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） では、再質問させていただきます。

まず、先ほどの町長の答弁の中で、見通しでは早ければ来年度から河道掘削工事ができるのではとのことで、非常にありがたく思っています。

私になぜこの場所の整備について質問したかですが、町長もご存じのように、毎年冬に西川護岸の草刈りが町の協力のもと行われています。そのときにも、当地域については町職員や住民の力ではいかんともしがたく、手つかずになっています。よそについては、毎年の草刈りのおかげで木というようなものはないと思われま。

西川大橋までが西川と考えれば、当地域は下流域になると思います。増水がひどいときは大川橋の下面と水面が接することもあり、もちろんその水位になれば、水面は護岸の上面から2メートル程度下になり、草木も水につかります。そうなれば、質問させていただいたように護岸の弱体化、流下能力の低下が下流域で起こるわけで、その影響が上流域まで波及するのは火を見るより明らかです。

町長もご存じのように、近年は異常気象と言われる事象が多発し、もはやいつどこで何

が起こっても想定外とは言えないのではないかと思います。

数年前に、ある町では、大雨洪水警報が発表され記録的短時間大雨情報が3度も発表されたにもかかわらず、その町では避難勧告や避難指示が発表されませんでした。理由は、夜間であったため避難行動時の危険を考えてちゅうちょしたとのこと。この町では多大な人的被害が発生しました。また別の町では、夜間に避難勧告などを発表したため、避難途中に人的被害が発生しています。両町とも、決断のおくれが被害を大きくしたと考えられるところがあるそうです。当町においても、大雨になり河川の大幅な増水が発生したとき、当該地域が現状のままの場合、最悪はどのようなようになるかは想像にたやすいことだと思います。

町長におかれましては引き続き県に要望してまいりますとのことですが、もっと強く、しつこく要望してもらいたいと思います。河川管理は県と言いますが、被害を受けるのは町民です。とりあえずは、護岸というくくりでなく木の伐採でいいと思うんです。

現在の異常な気象の多い中において、行政の判断、決断がすぐ被害の規模に直結するという覚悟、また、先ほどもお伝えしたように、もはや何が起こっても想定外とは言えないという覚悟はおありでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、想定外という言葉は今は死語に等しいような形でございます。覚悟はということでございますが、もちろん私は美浜町の首長でございます。その方向でいつもやっているつもりでございますし、今後もそうでございます。

それと、碓井議員が今おっしゃった県へのという形でございますが、今後もそうでございます。いろんな形で、もちろん碓井議員もご存じのとおり県の管理でございますが、それにつきましてはなかなかこちらの思うようにはいけていないのが現状、実情ではございますが、おっしゃるとおり、今後もそうでございますが、県の管理の中で言い続けていきたいなど、また言っていくつもりでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 最後なんですけれども、私の質問及びただいまの町長のお言葉を聞いて、当町では災害において想定外という言葉はなくなったものと認識しますが、先ほどからお伝えしているように、天災があす起こるかもわからない。そういう覚悟もおありですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員にお答えいたします。

本当、世界のいろんなところを見ておっても、台風もそうでございます。スーパー台風という言葉もございます。雨量でもそうでございますが、本当に今まで想像がつかないような形の雨量が一時的に、また局所的に降るのが実情でございます。

そういったことも踏まえながら、今後もそうです。私はその方向で取り組んでまいりますし、また碓井議員もそうでございます。自主防もそうでございます。また消防、水防団、いろんな形のお力をいただきながら安心・安全なまちづくりということの中で努めてまいりたいなど、このように思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。再開は9時20分とします。

午前九時一三分休憩

———・———

午前九時二〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

9番、田淵議員の質問を許します。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ただいま議長のお許しを得ましたので、9月議会に当たり通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

まず、1つ目といたしまして、生涯学習への取り組みについて質問させていただきます。

私は、本年度に入って3月議会、6月議会と生涯学習についての一般質問を重ねてまいりました。町長に、今の取り組みはおはなし出張講座のみだが、それで生涯学習社会の構築という目的が達成できると考えておられるのかという質問に対しまして、おはなし出張講座は生涯学習社会の構築に至る一歩である、現在の取り組みは十分ではないものの、一定の方向性は示すことができるのご答弁でありました。また教育長には、どのような成果目標を立てておられるのかという質問に対しまして、おはなし出張講座を主体的に、生き生きと生涯を過ごしている状態の実現を目指していきたいとお答えでございました。

それらの質問を通じて、おおよそ今の町執行部の考え方は理解させてもらったつもりであります。また、ご答弁そのものも正解だと思っております。特別異論もあるわけではありません。ただ、今回はその先を少し議論してみたいと思っているわけでありまして、そのために、まず私の考えを少し示させてもらいたいと思います。

もっとも、私の頭はそれほどよくありませんので、私の考えというのは正確ではありません。幾つかの講義で示されたものを寄せ集めたというのが正しいのですが、ただ私は、それらの話を聞いて納得していることは事実でございます。

さて、このような話から。

「人口急減・高齢化社会という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設立いたしました」。これは、ローカル・アベノミクス、いわゆる地方創生推進本部のホームページに、「地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。」というサブタイトルとともに書かれている文言でございます。何ゆえこの文言を取り上げたのかというと、このように考えています。

まず、少子高齢化対策と自律的で持続可能な地方の追求という今の地方行政の行政課題

は、日本経済の破綻や戦争というような大きな横からの割り込みがない限り、二、三十年の地方行政の主なテーマであり続けると考えています。そしてその成否、結果は、そんなに先ではなく、近い将来に見えてくると思っております。

そして、それはどのような形で見えてくるのかということ、サッチャー、レーガン、中曽根、小泉各リーダーが目指したネオリベリズム、いわゆる新自由主義が経済的改善と引きかえに、この経済的発展という中にはいろいろな見解もあるのも事実でございますが、とにかく経済的な発展とともに、勝ち組、負け組という国民個人間の格差を生み出したように、このローカル・アベノミクスは地方自治体間の格差をこれから大きくするものと考えています。それも自己責任の名のもとにであります。

そして、新自由主義が人心を荒らし犯罪の増加を生み出したように、人間関係の荒廃は今後、自治体間の格差を生み出した結果、住民の評価、批判等々に風当たりが強くなるということも視野に入れておかなければならないということです。

そして、その弊害をもカバーしながら地方分権、地方創生を支えていくのが生涯学習への取り組みであり、それは、今の、これからの自治体経営における通奏低音のようなものだと考えております。

ちなみに、求めるべき究極の姿は「地方から日本を変える」だと考えております。

そして、生涯学習といえば随分と使い古された言葉だとお感じになるかもしれませんが、私は、真理は常に新しいと考えております。最近、小池東京都知事が都民ファーストと掲げておられますが、微妙に違いはあれ、森下町長がテーマとしておられる住民参画型行政運営というものも目指すべき目標は同じで、それを根底で支えるものは生涯学習社会の構築という概念だと考えております。もともと、生涯学習という概念からすれば、私が挙げた町づくり、地方創生、行政運営等というものを根底から支える生涯学習は、むしろ生涯学習の一部にしかすぎないということも承知しておるつもりであります。

いずれにしろ、スタートは切られています。我々は、好むと好まざるとにかかわらず、この現状と向かい合っていかなければなりません。町長が答弁の中で、現在の取り組みは十分ではないが、生涯学習社会の構築に至る一步であるとお考えならば、今回の質問はその二歩目を踏み出してみましようよという質問であり、提案なのであります。

そこで、まず町長にお伺いしますが、さきに申しましたように、おはなし出張講座が悪いと言っているわけではありません。それに取り組みながらも新しい取り組みを考える余地はないのかどうか、お伺いいたします。ちなみに、私が申し上げた理屈に対する異論でも結構でございます。一言、これからの生涯学習社会の構築というものについて、なるべく具体的な推進方法をお示しいただけたらと思います。

次に、教育長にお伺いいたします。

今議会、議案第7号として教育委員会委員長の任命同意の議案がございます。私は、過去にも申し上げましたように、私が知っている今までの教育長の中で生涯学習に対する概念が一番しっかりしているのが今の教育長だと思っております。新たな任期に臨むに当た

り、生涯学習についてさらなる取り組みというものについてのお考えを示していただけたらと思います。

以上、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員の1点目でございます。生涯学習への取り組みのご質問の中で、おはなし出張講座以外に新しい取り組みを考える余地はないのか、今後の具体的な推進方向はの2点につきまして、あわせてご答弁いたします。

議員が従来からご指摘されているように、生涯学習社会の構築は、これからの地域づくりという観点からは非常に大切な概念であると考えてございます。住民が学びたいときに学ぶことのできる環境が構築されることはすばらしいことであります。

そんな中、本町におきましては、美浜町生涯学習推進本部を設置し、「恵まれた自然の中で、共に学び、共に行動する町づくり」を目指し、町の諸学習機能を総合的に整備充実し、住民の生涯学習の推進を図ろうと考え、生涯学習推進の一つとして町政おはなし出張講座の開設を行っているところでございます。

今回議員がご指摘の新しい取り組みについては、いまだその具体的な方向を示すまでには至ってはございません。現状では、町政おはなし出張講座を充実させることで、町政おはなし出張講座を利用した方々が講座で学んだことを生かして主体的に生き生きと生涯を過ごし、そのような方々の輪が広がるのが、よりよき生涯学習社会の構築に寄与するのではないかと考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 田淵議員の新たな任期に臨むに当たり、生涯学習へのさらなる取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

再任の議案がまだ取り上げられていない時点で非常にお答えしにくいご質問ですが、あえて少しばかり申し上げたいと思います。

まず、基本的には、生涯学習社会の構築はまちづくりと相通ずるものであると考えます。どちらも主役となるのは住民で、その住民をいかにして主役に育てるか、主体的に活動することのできる主役に育ててもらおうかというところだと思います。次に、主役に育てるための方法と仕組みをどう設定するかというところにあると考えます。そして、それを主導するのは行政なのか、それとも住民自身なのかということです。行政がしなければならない側面と、住民自身が互いに連携し、自ら考え計画し、協働しながら育っていく側面があると考えます。私は、これら双方の活動による醸成があって初めて到達点が見えてくるものであるというふうに考えます。

大変抽象的な言い方で申しわけなくと思いますが、こうした考えに少しでも沿っていけるような対策が見つかればと思っているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） まず、町長に再質問させていただきます。

質問は、充実と言いますが、具体的にどのようなものをするのかということをもう少し突っ込んで質問したいんです。その前に、私の質問を理解してもらうために、同じことを繰り返すように感じられると思いますので、このような話をさせてもらいたいと思います。

以前、愛知県に飛島村という村がございまして、財政力指数が私がおの議員と会ったときに2.6と申しておりました。非常に日本で一番裕福な町だそうとございまして。その話を聞かせてもらいますと、うらやましくないと言ったらうそになりますけれども、それはそれだけのことだと思いましたが、しかし、今まで随分空振りもありましたけれども、生涯学習を主体的に取り組んでいる町に行きましてすばらしいなというときには、私が、議員をさせてもらいまして、生涯学習による町づくりがきちんとできておるところというのは心底うらやましいなと思うんです、飛島村と違って。

だから、生涯学習というものの捉え方というのはなかなか皆さんイメージできん。何を言いたいのかということ、生涯学習というのはなぜ通じにくいのかということなんですけれども、そのように本当に充実した自治体というのがどんな町なのかということを見た経験がないがゆえにイメージできないというのが、生涯学習が言葉だけになってしまう最大の理由だと思うんです。

でも、少なくとも日本の中を探していけばそういう立派な町というのがあるんで、そのところを目指して私が言っているということをもっと言うとおきたいと思えます。言いかえれば、今の自治体の課題というのを真面目に考えていったら、先ほど言うたような理屈が一番大切だというのは誰でも思い至るところだと思っております。その意味で、ちょっと言葉が悪いかもしれませんが、そこら辺のことを見抜かれている方が今の自治体にとって本当に必要な議員なり職員なり、この方というのが今の自治体にとって必要だと思われる一つの目安だと思って間違いないかと、近年、余計に確信を持っております。

そこで質問ですけれども、町政おはなし出張講座というのも立派な生涯学習の取り組みでございまして。したがって、充実に取り組むということについては大変異論もなく、それで結構な答弁だと考えております。特に、昨日の燃えるちゃんとか燃えない君のお話がございましたけれども、生涯学習の出前講座の取り組みとしてはすばらしい取り組みだと思います。したがって、充実に取り組むということについては一つのすばらしい取り組みの例だと私も感じます。しかし、なかなか全部の講座をこのようなレベルでハイレベルに上げるということは、これは至難のわざだと思います。

出前講座、いわゆるおはなし出張講座ですけれども、埼玉県八潮市、そこでお話を聞かせてもらったときに、若い今風のイケメンのお兄さんで物すごくしゃべるのが上手な方がいるんだそうです。各地区から引っ張りだこなんだそうです。ところが、講座で出張したものの下手くそな話をしたら二度とお呼びがかからんというような、実際おはなし講座の

中にはそのような特徴もあるんで、全部同じようにそのレベルで上げていくというのは非常に難しいと思います。その前提を一つわきまえていただきたいなど。

その中で、先ほどの肝心の質問に入りますけれども、充実に取り組むというのは、今申しましたように難しい一つ一つの講座の充実に取り組もうと考えておられるのか、それともメニューを広げたいと考えておられるのか。八潮市なんかは一冊の本でしたから。一般の方も講師として呼ぶというような、そのようなメニューの多彩さに充実を求めるのか、いやそれともどちらもするんですよということに取り組んでいくのか、もう一步具体的に突っ込んでお伺いできたらと思います。

それから、教育長につきましてですけれども、まず教育長が、基本的には生涯学習社会の構築は町づくりと相通じるものがあるという考えを述べておられ、私と認識は同じだとその意味では思います。

そこから先ですけれども、主役となるのは住民で、住民をいかに主役に育てるための方法、仕組みをどう設定するか。私もそのとおりやと思います。

しかし、ここからです。確かに生涯学習というものを考えたときに、自らが自らを高めていく云々という意味では、自主、各自一人一人が主役であって、それは自己責任というそんなきつい言葉じゃなしに、各自の自覚次第だと思います、伸びるというのは。でも、この場で議論している町政運営という視点から見たら、主導は行政なのか住民自身なのかではないと思います。絶対的に町がコーディネーターの役割を果たさねばならないと私は考えております。

議会基本条例をつくり、議会報告会というのをやっております。ちなみに議会基本条例をつくられたのは、今後ろで傍聴席に来ておられる高垣さんが議長のとくにできたものです。ここで町政おはなし出張講座をしているのは、町長の行政報告会も一緒だと思うんですけれども、全国どこへ聞いても町政報告会で苦労しているそうです。このおはなし講座も同じだと思います。

これは、私の意見というよりも、議会が今住民の中におりていくときに何が一番欠けるんかということ講義で、ああなるほどなと思って聞いたんですけれども、ちょっと横文字を使うて悪いんです。ファシリテーター力に欠けるからだという話でございました。

ファシリテーターという言葉ですけれども、もとのファシリテーションという言葉、これ、ちょっと引き抜いて持ってきたんですけれど、ファシリテーションとは、参加の主体性を促し、多様な人材からそれぞれの経験や専門分野を尊重しながら、各自の多様な意見やアイデア、動機などを最大限に引き出し、話し合いにおける相互作用のプロセスをより有効、有益にするために働きかけを意味する。結果、問題の解決、新たな創造、築きや学び、相互理解や情報共有などの促進をファシリテーターというそうでございます。結局、議会報告会でも我々に欠けるところが同じ課題だと、このように認識しております。

その意味でお伺いしますけれども、それを主導するのは行政ではないんかということ、私は仕掛け人としての行政、結局、時代背景を考えて新しく議会なり地方行政が住民の中

へ入っていくということを求められている中で、今、教育長が言われるように、それは住民の何も欲しいんだよと、こういうことを言うている以前として、我々のファシリテーター力というものの、要するに住民の中へ入っていく力、これを育てないかんというところが、議会もそうですし、結局出前講座というか、おはなし出張講座もここが求められているん違うのかなと。だから、そこら辺のことについて教育長の自覚というんか、私の自覚との相違というようなものが少しあるようなんで、ここのところについて、私に対する苦言でも結構ですので、お伺いいたします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員にお答えいたします。

生涯学習と言うたら本当に大きなものではなかろうかなと私は田渕議員と一緒に認識しておるところでございます。

そして、美浜町のほうで生涯学習ということでどうしているんですかということですけども、なかなか次のステップが見出せていない状況の中で、先ほど私自身もご答弁させていただきましておはなし出張講座ということで、また逆にいろんな形で教えていただきたいというんか、ご提言もいただけたらなと思います。本当に、おはなし出張講座の講座の中身でございますが、各セクションの中でもいろんな形で鋭意努力もしていただいておりますし、また、できるだけ多くの住民さんの要望にも応えていきたいということで現在も取り組んでいる方向でございます。

また、生涯学習というんですか、基本的には学習イコール人というような形になろうかと思うんですけれども、人づくりに基づいていくのではなかろうかと思えます。要するに、人ということであれば、それこそ田渕議員もよくご存じのとおり、人と人ということで支え合いただくと私は認識してございます。

また、生涯学習でいろんな今、田渕議員も各先進市のことのお話もあつたかと思えます。私自身も田渕議員、どこでしたか、静岡の掛川でしょうか、掛川のほうの私自身も生涯学習の冊子等々を見せていただいたこともございます。生涯学習センターとかいろんな形の中でいろいろしてますよというような、掛川市のも読ませていただいた私、記憶もございます。

人的な問題もあろうかと思えますけれども、本当、先ほど私自身お話しさせていただきましたとおり、生涯学習の根本は人づくりだと私もある程度考えておるような状況でございます。現時点で言えば、おはなし出張講座からもう一歩出てはいないんですけれども、今、私自身先ほどもご答弁させていただいたとおり、これのさらなる充実をしていくのが一番生涯学習で言えば、近道という言葉はあれなんですけれども、いい方向ではなかろうと、このように思っております。また逆に、田渕議員のほうからもしこんな方法もあるよというようなご提言をいただけたらなと私自身、ご答弁させていただきながら感じる次第でございます。

また、ファシリテーター云々というような形のお話も先ほどあつたかと思うんですけれ

ども、本当にファシリテーターということで、人のいろんなご意見というんですか、考え方を引き出す引き立て人みたいな形がこの役割だと私も認識してございますし、また県等のほうでこういった講座も結構取り組んでいるように私もお聞きしてございます。

美浜町のほうでも何人かの方々がこういった講座も行かれたというような形も伺ってございますし、それこそ田淵議員なんかがこの役というんですか、いろんな形でいえば私はすばらしいファシリテーターになるのではなからうかと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） ただいまの田淵議員のご質問にお答えをしたいと思います。

おっしゃるとおり、町政運営という立場で考えれば、当然田淵議員のおっしゃるような行政のほうから手を出して、そこでどうさせていくか、どうしていってもらおうかという、そういう方策が常套であり、最初の動きであるというふうにそれは理解しております。

例えば、現在美浜町で夏に行われております煙樹ヶ浜フェスティバル、大きなイベントですが、あのイベントについても美浜町の町職員であったり、また商工会議所の職員であったりという人たちが中心になって実行委員会を組んで、そして動いているわけです。当日あそこで運営している者の顔ぶれを見ても、そういう人たちが中心になって動いているというふうな状況がございます。これも、やはり行政が主導を握った形であれを運営しているというふうに私は理解しているわけなんです。

ところが、果たしていつまでもこれでいいんだろうかというのが私の考えなんです。というのが、じゃこれを10年やったとき、15年やったとき、20年ずっと続いたときも全く同じ状態では、美浜町の生涯学習社会が構築されているんかという考え方です。

どういうことかといいますと、今やっているのはイベントです。ところが、イベントが長く続けば行事になるわけですね。年間行事になります。行事になったときには、行政が手を加えなくても自分たちでやっていけるという体制ができていくわけです。私は、そのとき初めて構築されたのではないかなというふうな、一つの事例ですよ。というふうな気持ちを持っています。

ですから、イベントから行事というふうな捉え方ができたときには、住民が今度は主体となって、自分たちで計画して自分たちで実行委員会を組んで、そしてやることのできる。こうなったときに初めて、いわゆる生涯学習社会ができていくというふうなことが言えると思うわけです。

だから、これは一つの大きなイベントなんですけど、それだけではなしに小さなこと、今例えば上田井地区で西側の堤防の掃除をしています。あれなんかもこの一つだと思います。地区が主導を握って地域の人たちに呼びかけて、そして堤防の草を刈っている、これも一つの今はもう行事になりつつあると思います。こういうことの積み重ね。だから美浜町の町中で、上田井ではどうやろうか、浜ノ瀬ではどうやろうか、吉原ではどうやろうか、小さなことでいいですから、小さなことのイベントが行事に変わって、これが町の元気さと

いうんですか、そちらへつながって行って初めて生涯学習社会が構築されていくというふうな階段を上っていくというんですか、以前言わせてもらったのは、構築というものを山登りということを出して言いましたけれども、いろんな方向から登る方法がある。それを四方八方から山の頂上を目指していくという一つの方法ではなかろうかというふうに私はとっています。

ただ、おっしゃるように、きっかけをつくるのは行政がしていかなければ、なかなか今の日本の国の中での社会というのは自分たちで動けないというふうな状況にあらうかと思うわけで、中心的には行政が最初のきっかけをつくって、そしてそれを育てていくというふうな形をとるべきではないかなというふうなことを思います。

ちょっと言葉足らずかも知れませんが、私はそういう考えを持っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今、教育長から言われたように、イベントから行事へ、一つのすばらしい考えだなと思います。そのことは私も、そういう方向で物事の考えがなかっただけに、すばらしい答弁だなと感じながら思っております。よく理解できたつもりです。

そういう意味では、膝を突き合わせて話をする場であって、そこから先の話はこういう場はちょっと不適切かも知れませんがという前置きを置いて、町長のご答弁のほうも、私が先ほどしたように、質の向上なのか数なのかということについてはお答えはなかったけれども、それはそれでそこまでは追求しません。

ただ、町長が言ったように、一つの例としてはどうかというお話でしたので、少しお話しさせていただきます。

ただ、前提として言っておきますけれども、特に生涯学習によるまちづくりの宣言をせえとか、条例をせえとか会館を建てえとか、随分あって、そんなところに視察に行って空振りやったなという経験もたくさんありましたので、まだむしろ生涯学習という言葉を使わずに物すごく充実した町があるなというのも事実ですので、そういうことを私が望んでいるということだけではないということはひとつ前もってご理解いただきたいと思います。

一つの例ですけれども、鹿児島県曾於郡末吉町という町がございました。今、曾於市になって合併して、もう末吉町という町はなくなっておるんですけれども、ここへ行ったときに、結局おはなし講座の拡大版だと思ったのが、まず町全体が一つの学校のような捉え方、以前に少し話したことがあると思うんですけれども、その中で町が全体的に主催で講演会を開くそうです、町民全員対象に。その講演会へ出席したら、出席簿があつて5つぐらい判子をくれるそうです。中規模の100人とかの単位の講演会を年に2回ぐらいするそうです。そこへ参加したら判子を3つぐらいくれるんです。中程度の講演会とはどんなだと言うたら、私が聞かせてもらったときは、新聞記者を呼んできて最近の新聞のニュースの解説をしてくれるそうです、新聞を読んでもだけじゃわかりにくいんで。そのときに話を聞かせてもらうたのは、弁護士さんを読んで、交通事故を起こしたときにはこん

な対応をなささいよ、こんなところに気をつけなささいよ、それなんかはすごく人気があって、隣の町から聞きに行ったら悪いかという電話もあるんですよというようなお話で、随分と活発にされていると。

いま一つ、サークル、それも一つ参加したら出席判子を1個くれるそうでございます。その中で僕がすごいなと思ったのが、日展か何かの審査をされておられる、もう亡くなられたと思いますけれども、90歳の日展の審査をされている洋画家がおられるそうです。名前も教えてもらったけれども覚えていません。その方が3つ講座を持っていて、子どもとお母さんのスケッチブックで絵を描く講座が一つ、それから普通に水彩画とか何とか絵を描く講座、いま一つは油絵を専門的に習う講座。

2番目の普通に絵を描くところから百姓のおじさんが来たんだそうです。それが随分しっかり絵を描いていて、あんた油絵を描きませんかと言うたら、やりますということで描き始めた。農家のおじさんで牛飼いをやっているんです。その方は牛の絵しか描かないそうです。でも、そこで何にも学校で絵を習ったことのない牛飼いのおじさんが、県展ではもう入賞が常連になったというふうな話をしてくれました。

また、ほかに各課が、例えば衛生課なら衛生課で何かのこういう予防の話をしよう、それも同じような講座の形をとるそうでございます。行ったら判子、参加したら判子。そのときに聞かせてもろうたのが、1年間を通して出席率のよかった優秀な生徒を何人か、今こんな話は通らんとお思いますけれども、ヨーロッパ旅行に、修学旅行に誘ってくれるそうです。非常に生き生きとして、私はそこで袖でつくったプリンのようなものを買ってきたんですが、これは老人クラブが講座の中で開発した製品なんです。もう商品化しているんです。

また、陶芸教室があって、そこで作ったものを私たちが昼食を食べた、温泉も兼ね備えた道の駅みたいところで商品として売っているんだそうです。運動会とかなんとかに行ったら、箸置きからお茶わんなんかを全部ほとんど原価に近い値段で焼き物なんかを売ってくれるんだそうです。もう何か見てすばらしいなと感じたことがあるんです。

そうなので、今お話をしている町政おはなし出張講座というものをそこから先に発展していこうとしたら、一つのパターンとしていろんな取り組みがあると思いますけれども、それなんかは非常にもうちょっと拡大して捉えていったらおもしろい話だなということを提案しておきます。

ちなみに末吉町というのは、ずっと早い時期に、多分、日本でも数件しかなかったと思います。北海道のニセコ町に次いでですけれども、自治基本条例を制定しておりました。それぐらい自治に熱心なところだと思います。

余り時間もないので余り長々と話もできんのですけれども、教育長にちょっとお話しさせてもらいます。

美浜町教育点検評価報告書というのをいただいております。9ページに生涯学習の推進というのが出ております。7事業を行っているとのこと。十分できているが1、できてい

るが6、結局、このことについて、おはなし出張講座というのはどうだったかなということ。

それから、もう3回目になりますので、ちょっとつけ加えて言っておきます。

ことし、町長のところへ3部ほどお渡しさせていただきましたと思います。その中で、今年初めて議会からの重要施策、議会がどう考えるかという、それでまた、その中でどういう考えでこれを提出させていただきましたかということを書いておきます。

その中の1つ目に、生涯学習推進によるまちづくりというための補足説明をつけ加えておきます。そしてその中で、これはまた後の決算のところでも話をさせてもらいたいのので、評価というものについてどう考えるか。今回は西山さんという強い方がおられますので、質問のしがいもあろうかとひそかに思っております。

これは余談といたしまして、とにかく、この中で今年はどういうものに取り組みないかかという話でございますけれども、生涯学習というものがまだ市民権を得ていないと。だから、機会を捉えて発表するという話を書いておきます。私が一般質問を3月、6月、9月と繰り返してきたのもそういうことでございます。

ぜひとも、職員の皆さん、ここに生涯学習の推進によるまちづくりという1ページ開いてございますので、一回一読していただいて、私というんじゃなくて、議会は今何を求めているか、重要施策と考えているかということについてご理解していただけたら、それだけで今回の質問に対する私の目的は達成されたものと第一段階として思って考えておりますので、どうかひとつ一読していただけたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員、教育長に対する評価表の、もういいですか。

○9番（田淵勝平君） いやいや、それを下さい。

○議長（鈴木基次君） 点検に対する質問。

○9番（田淵勝平君） そうそう。十分できているが1事業、6事業が云々というところで。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） ただいまの評価書の件ですが、結局、十分できたということは、おはなし出張講座の件数が大変数多く要望されることになりました、昨年度は。そういうことの評価でありまして、今年度ももう既にかかなりの数が来ておりまして、今後も増加の傾向にあるのではないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 水道料金の統一について、引き続いて質問いたします。

まず、当然のことだと思いますが、原則として町の公共料金は町内どの地区に住もうとも同じであるべきと考えています。極端になれば行政差別でございます。したがって、以前から将来のあるべき姿として、下水道の統一というものについて機会を捉えて執行部のお考えをただしてきたことは、ここにおられる皆さんは十分ご承知のことと思います。

そこで、当時の議事録を振り返ってみたいのです。

その前に、議事録を振り返ってみますと、方言が強い上に表現が回りくどかったり省略された部分もありますので、そこら辺は発言の趣旨を変えない範囲で修正しながら話させてもらいますので、ご了解をお願いします。私の表現に異論がある場合は、またご指摘いただけたらと思います。

さて、27年9月議会6日目、最終日でございます。認定第3号 平成26年度美浜町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についての中で、私はこのような内容の質問をしております。過去の議会の中で、農業集落排水、また公共下水の料金の平準化ということ平成30年に行うという約束を町長からいただいています。しかし、平成30年になってから、これから取り組むでは混乱します。前準備というものが要だと思っております。そのことについてどういうお心づもりをしておられるのか、お答えを願いたいと思っておりますと質問いたしました。

この質問に対して太田上下水道課長のほうから、私どもは30年ということと考えておりますが、それまでに公共下水の工事が27年、28年にかけて終わろうかと思っております。その後、加入率、接続率の関係を見て判断していくということと考えています。そこで、そうすると平成28年あるいは29年、この時点では必ず考えておかなければならないと思っております。そこでですが、一番安い和田の農業集落排水と一番高い入山・上田井の農業集落排水の差は、約4割以上の差が開いている現状です。それを一気に近づけるとなると、議員のおっしゃるとおりなかなか難しい部分があると考えます。まだ今のところは手さぐり状態で、考えておらないのが実情です。その辺も見据えた上で考えていきたいと思っておりますとのお答弁でありました。

そこで、この質問は、さきに申しましたように農業集落排水事業特別会計の決算認定でありましたので、この場では公共下水も関連しますので、改めて公共下水の決算のところでお伺いしますとしました。

そして、認定第4号 平成26年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑の場面でこのようにお伺いいたしました。前略。肝心の料金の話ですが、過去を振り返ってみたら、和田の農業集落排水は早く取りかかったのが安かついた。しかし、人口の増加が大きく、処理量の限界がきたので、一時、加入を断った時期もあった。そこで、その反省を踏まえて入山・田井の農業集落排水の規模を大きくした。また、公共下水も2系列必要と判断した。ところが、時代の流れで人口の増加はとまってしまった。中略。確かに、課長がおっしゃられましたように、30%、40%の格差も一気に修正したら、住民としたらこれ何よということになってくると思います。そういうことからしたら、確かに28年度、来年度くらいからはそれに組みんでいかなければならないということですので、ここでもう一度確かめさせてもらいます。30年度には統一料金を完成するということは、町長のこの任期が終わるまでに料金の統一は完成するのですねと、こう認識させてもらいたい。いろんな事情も理解した上で、そのつもりで前もって取りかかっていた

だきたいということもここでもう一度だけ念を押させてもらいたいと思います。異論がありましたら、町長、言ってくださって結構なんですよ。そういう認識をさせてもらってよろしいんですねということの一つここで押さえさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。と質問いたしました。

その質問に対して町長のほうからは、田淵議員にお答えします。その方向で今後とも取り組んでまいりたいと思います。以上です。とのご答弁でありました。

そこでですが、私はもう一度質問いたしました。確約と見てよいのですね。その質問に対して町長は、はい、現時点でございますが、確約というか、その方向で取り組んでいきます。そして、田淵議員もご存じのとおり、いろんな社会情勢等々の変化もあろうかと思っておりますが、現時点ではその方向で取り組んでまいりたい、このように思います。以上ですとのご答弁でありました。

議事録を見ると、私もくどいんですね。さらにこのような発言をしています。町長、それ難しいのはわかります。しかし、政治というやつは、約束したら約束で、中略、議会最終日なのでだめだったらだめで結構ですが、やっぱり議員に対して、住民に対して言った以上、優柔不断と思われれますよ。忠告しておきます、このご答弁はいただいておりますが、念を押しています。

以上の質疑が1年前、昨年9月議会の質問であります。

料金の統一、強引でよいというのなら別ですが、私はこの課題は大きな課題だと考えております。課長も、今示した9月議会でのご答弁で、平成28年、29年、この時点では必ず考えておかなければならないと思っております。また、一気に近づけるとなると議員のおっしゃるとおりなかなか難しい部分もあると考えております。と言っておられるように、普通に考えれば大きな課題だと考えます。だから何度も質問を繰り返しているのではありません。私は、早く検討に入ったからと言って早過ぎることはないと考えております。

今も言いましたように、強引でよいというのなら別ですが、町長が提唱される住民参画型行政という住民の方にも現状を理解していただき、共通認識の上で結論を出すべきであると考えております。

ゆえに、年が変わって新年度予算で、議案第22号 平成28年度美浜町公共下水道特別会計予算についての場面で、次のような質問をいたしました。前略。30年度に下水道料金を統一するというご答弁は、過去に町長から伺っております。しかし、突然30年度に統一するってむちゃな話です。やはり緩和措置というか、そういう配慮も必要かもしれません。それは我々が言うべきことではないのですが、30年度に向けて、今、料金の統一に向けてどういう努力をされておられるのかお伺いしますとお伺いしました。

上下水道課長のご答弁は、答弁がどのような形になっていたのかわかりませんが、上下水道課で考えているのは、31年度に統一化ということで考えています。計画としましては29年、28年後半、10月には工事が終わってしまいますので、そのころから着手して、29年度中には何らかの方向性を持って、30年にはこういう形でしたらという

ことでいけるかなと、今のところ予定なんです、そういうことで思っております。そこですが、このご答弁に対し、下水道料金の統一の話ですが、私は30年度から統一すると聞いていたのですが、今の課長のご答弁でしたら、町長のほうから30年度に向けて統一に向けてそれなりの作業をしておけよという指示があったのか、それとも、今の課長のお考えでは、事務課長自身が全体の雰囲気を考えて、いつか統一しないといけない、そうしたら31年度に方向を出して31年からかと課長が判断されたのですか。町長の指示があったんですか、なかったんですか、そのところだけは少なくとも明確にご答弁願いたいと思いますと質問いたしました。

その質問に対して上下水道課長のほうからは、このことに関して指示があったのかということなのですが、31年度に向けて準備していきなさいと、議題には上がっていないんですが、公営企業の問題等について、その話の指示も受けているわけです。まだ方向性は決まっておりません。私は、この場合は31年度には美浜町の下水道料金が統一されるという認識をさせていただきますとのご答弁で結構でございますと引き下がりました。

以上が議事録の質疑の内容です。この内容を振り返ってみて、既におわかりのように、1年前、昨年9月議会では30年度から統一料金という理解でありました。ところが、本年3月議会で同じ質問をしますと31年になっております。

質問ですが、まず、何ゆえかご説明願いたい。くどいかもしれませんが、何度も繰り返して質問しているかと申しますと、先ほども申しましたように、住民の理解をいただいた上でしなければならないとしたら、かなり大きな課題だと考えるゆえであります。議会に話す必要があるかどうかは別として、私ならビジョンとして既に持っておいて、和田の農業集落排水の時点で一つの布石を打ちます。これはあくまでも私の考えで、強要するつもりはございません。また、既に手遅れでございます。

2つ目の質問ですが、30年、31年、いずれにしろどのような経過で下水道利用料金の統一を果たすおつもりか、予定、流れをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員の2点目でございます。

下水道料金の統一についてのご質問で、まず1つ目が、昨年9月議会では30年度から統一料金という理解でした。本年3月議会で同じ質問をしますと31年度になっております。質問ですが、何ゆえかご説明願いますにお答えいたします。

私が昨年9月議会で答弁したとおり、料金の統一化を平成30年度に目指すことに変わりはございません。しかし、議員がおっしゃるとおり、本年3月議会で担当課長が答弁した統一時期と私が目指す時期にずれがございました。このことにつきましては、担当課に対し、統一時期を平成30年度とした上で、難しい課題ではございますが早急に取りかかるよう指示をしております。

2つ目でございます。どのような経過で下水道利用料金の統一を果たすつもりか、予定、流れを示していただきたいにお答えいたします。

今現在、農業集落排水事業の和田処理場につきましては、改築工事が既に完了し最終段階の機能調整工事を実施、また公共下水道事業の本ノ脇地区につきましても最終工区の管渠築造工事を実施しているところでございます。これらの工事につきましては今年度をもって完了することになり、公共下水道事業の松原浄化センターの2期工事の実施有無の決定を残すものの、大規模な工事等につきましては完了となります。平成29年度からは各施設の維持管理が主流の業務となりますので、本格的に下水道料金の統一化に向け取り組んでまいりたいと思っております。

下水道料金を統一化していく上で、まず和田処理区、入山・上田井処理区、松原処理区で、それぞれの施設で管理費がどれだけ必要か、また今後の起債償還金及び償還期間はどれだけなのか、さらに料金収入がどのように推移するか、繰入金をどれくらいまで認めるか等にかかってこようと考えてございます。それを各処理区ごとに積み上げ、その合計を算出基礎として下水道料金を設定することで、統一化を図りたいと考えてございます。

あくまでも予定でございますが、洗い出しを今年度中に完了させ、それをもとに協議を重ね、使用料金の統一化案を作成し、使用料金を決定できるように進め、平成30年度中の統一化に向けて取り組んでまいります。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） もう時間も残っていないで、数分だと思いますので簡単にします。

今の町長のご答弁、それで満足いたしました。そうご答弁いただくには、皆さんとしては非常に気苦労もされた上でのご答弁だと信じております。

ただ、30年度に統一、そのご答弁だけでは子どもの使いではあるまいしということになると思いますし、今回はそのところを明確にさせていただいたということで、ほかの議員さんもまたいろいろな質問もあろうかと思っておりますので、出てくることも期待いたします。

ただ、私も今までの質問文の中でも申しましたように、協議会とか懇談会じゃないですけども、そういう集まりも必要になろうかなという思いもしますし、以前、質問の中でも激変緩和措置という話も必要かなということも考えられました。それを超えて30年度に統一やというんなら、本当に時間はございません。ご苦労だと思いますけれども、しっかり頑張っていたいただきたいと期待しております。

答弁いただいたことに、まずこのことについては感謝いたします。しっかり頑張ってください。私も応援させていただきます。

以上で質問を終わらせていただきます。ご答弁は結構です。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は10時25分とします。

午前10時十三分休憩

—————・—————

午前10時二十五分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

7番、高野議員は会議に出席です。

ただいまの出席議員数は10人です。

6番、谷議員の質問を許します。6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問に入ります。

まず、地方創生加速化交付金の利用について。

我が町において、地方創生加速化交付金を利用し、特に松葉堆肥を使う農産物の6次産業化を進める施策を進められております。当町においても、松ブランドの確立に向けてはかねてより取り組んではいると思いますが、今回の加速化交付金を利用し、その充当先の大半が松葉堆肥関連となっていることから、町の強い意思が感じられます。

松ブランド、特に美浜町でいえばキュウリが主流となると思いますが、私も家の商売柄、また立場上さまざまな場所で拝見し、さまざまなお話を聞くことも多く、私自身考えさせられることも多い事柄でございます。

そこで質問いたします。1つ目、町としてこれまでの取り組みと現状をどのように捉えられておられるのか。2つ目、この加速化交付金を松葉堆肥関連あるいは松ブランドへと充当するに至る過程、根拠は何なのか。3つ目、交付金を利用した具体的取り組みがあればお聞きしたい。

以上3点お願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員の1点目でございます。地方創生加速化交付金の利用のご質問で、まず1つ目が、これまでの取り組みと現状はにお答えいたします。

江戸時代紀州藩のころより代々大切に守られてきた煙樹ヶ浜の松林、その見事な景観と潮害防備機能を私たちは後世に引き継いでいかなければなりません。このことは、私のみならず、町民の皆様共通の思いであろうと認識してございます。

平成18年、当時農業者の方々の中で、堆積する松葉をかき集め、それを農作物への堆肥として有効活用する、このことが煙樹ヶ浜の松林の健全な成長につながるのではという話が持ち上がり、翌年には松葉の堆肥化に成功され、試験的にキュウリ栽培に使用したのが始まりであります。平成21年6月には、現在の活動母体である煙樹ヶ浜松葉堆肥ブランド研究会が発足、以後、松キュウリや松トマト、松イチゴの生産者の方々を中心に、JAや町商工会など各関係機関と連携し、松葉堆肥を使った環境保全型農業の実践と松ブランド化への取り組みが行われてきており、町としても、商工・観光関係の各種イベントでのPR活動など、側面的な支援を行ってまいりました。

さて、これまでの取り組みと現状をどのように捉えているかについてでございます。

現在、松キュウリの生産者9名、松トマト、松イチゴの生産者の方がそれぞれ1名であり、松葉堆肥を用いた農業は、未利用のバイオマス資源を活用しているという点、さらにはそのことがひいては煙樹ヶ浜の松林の保全にも役立っているという点、この2つのすば

らしい特徴を付加価値として、松ブランドを町内外に積極的に発信し、広く認知度を高めたいと感じていました。消費者の皆様が直接、松ブランドとして手に取っていただけるよう、積極的な支援を展開する必要があるのではないか。その結果として市場から評価を得ることができれば、美浜町の農業の発展に資することになるのではないか、そう考えていたところであります。

2つ目でございます。加速化交付金、松葉堆肥関連、松ブランドの充当根拠はのご質問でございます。

数年前から、未利用のバイオマスである松葉を堆肥として活用した農作物の栽培に取り組み、松林の保全と農作物のブランド化に取り組んでいることは、私としても評価してございます。一般消費者に松ブランドが認知されるためには、松ブランド農作物が松ブランドの名前で一般消費者の手に渡り、松ブランド農産物を使用した特産品がPRなどにより、販路拡大に関して効果的な取り組みを行うことが必要です。このため、関係団体が一体となって取り組むことにより、美浜町の産業活性化などを図ることを目的として、加速化交付金を活用することにしました。

3つ目でございます。交付金利用の具体的な取り組みはにお答えいたします。

美浜町におきましては、本年3月に6次産業化推進事業として地方創生加速化交付金28,000千円の交付決定がなされたところであります。この交付金を有効に利用するため、美浜町商工会が事務局を務める6次産業化研究推進部会に参加して既に4回議論を行っているほか、農業関係者とも数回にわたり意見交換を行い、効率的な方策を目指しているところでございます。

地方創生加速化交付金の具体的な取り組みとしては、松ブランド農作物PRのためのパッケージデザインの作成、物産展（うめきたマルシェ、また野菜フェスタなど）への出店、和歌山大学インターンシップ生による夕暮れ市への出店、PR用備品の購入や松葉堆肥集積場の整備などを行っています。

また、今後の利用予定としましては、11月に煙樹海岸キャンプ場でのアンテナショップの開設、PR用動画ビデオの作成、料理コンテストなどを計画しているほか、松葉堆肥増産に向けた設備購入なども考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） まず、1つ目の質問、これまでの取り組みについて答弁いただきました。

平成18年、松葉の堆肥化、21年、研究会発足、環境保全型農業の実践、松ブランド化への取り組みが行われてきた。私も、商工会青年部で毎年松葉かきをさせていただいております。我が町の松葉を有効的に利用する取り組み、発想としては評価できる部分ではあると思います。また、日々の農家の方々のご苦勞を考えますと頭の下がる思いにもなります。

この質問、もう少し踏み込んだ答弁をいただきたい。

現状の評価について、やはり私が感じるに、この松ブランド化は現状、突き当たっているのかなという感覚は否めないと感じております。私自身、発想も含めてこうした取り組み、また松ブランドという冠までついて我が町からブランドを発信できる。これを応援しない理由もございません。

先ほど答弁いただきました付加価値のところ、いわゆる未利用資源を利用する、あるいはそれが松林の保全になる、環境保全型農業の形としては理想形であるでしょう。ただ、やはり実際問題、その理由を付加価値として売り出すところ、ここが実は無理があるというか難しい、苦勞しているところであると、そういう感覚は否めんでしょう。

皆さんわかってはおられるんでしょうけれども、理想は、例えば美浜町でつくられる農産物が全てこの松堆肥を使っています、これぐらいの世界になればまたこのブランドの感覚も変わってくるんでしょう。美浜から出ているものは全て松の冠がつく、それぐらいになれば。私の考えですけどね。例えば、人の名前を出して申しわけないですが、田淵議員はイチゴをつくられておる。松堆肥も使っておる。非常に人気なようで、私が注文してもなかなかイチゴが回ってこないような、非常に好評を得ているんだなとも思っておりますが、それだけ買われる理由というか、私は、別に松堆肥が直結しているとは考えられないんです。あそこのイチゴは松堆肥を使ってるんや、買いに行こう、そう思って買っている人はほぼないであろうと。やっぱりそこの農家さんのつくり方、そのこだわり、その味であったり、また売り方、そういったやり方が今の状況になっているんでしょう。

このあたり、これまでやってきた現状を現実的に町のほうでどのように評価しておるか、本当の意味でですよ。理想は幾らでも言えると思うんですけども、今こうしているろ考えて松ブランドとして取り組んできているこの現状の何が閉塞感を生んでおるか、何でもう一皮むけないのか、町としての見解をいただきたい。

それから、交付金の充当根拠、主に現実的なところ一般消費者への認知、PR活動での販路拡大となっております。

私も冒頭述べましたように、いろいろな場所で目にしております、この松キュウリ。商工会を通じた活動の中でもシラスとともに美浜産品のアピール、これもあらゆる場所で実践もしてきています。町のホームページ見ても、町のチラシを見ても観光パンフレットをとっても、あらゆるイベントの参加、東京では美浜の物産がどんと売られて、こちらから行って非常に活発的に活動してくる、そういったこともやってきてはおります。ですので、私はアピールが足りない、この感覚は持っておりません。戦略的なところ、考え方、ここにおいては見直しも要る部分であると考えています。

もう一度答弁いただきます。PRはこれまでもやってきていると考えています、私は。足りないとは感じておりません。この交付金を利用してのPR、一体どのようなイメージでおられるのか、さきの質問とあわせて答弁いただきたい。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたしますというか、随分と難しい再質問でござ

いますのでどう答弁させていただいていいのかということをちょっと考えながらなんですけれども、松堆肥の町としての見解ということでございますが、私自身は、谷議員も今おっしゃったとおりでございますが、循環型ということではいばすばらしいなという認識は持っております。

以前、私自身もこの議場でもご答弁させていただいたこともあったかと思うんですけれども、たしか九州の虹の松原のほうだったと思うんです。今はだんだん厳しくなっているかと思うんですけれども、向こうはたばこ生産農家がありまして、虹の松原の松葉を使ってたばこ生産農家の肥料というような形を私、たしか読んだことあるんです。そういった形で、向こうにしたって美浜町にしたってやはり松というような形にちなんだ中で循環型農業ということで、また逆に、松がそれによって元気になるということで、それが当然のことながら循環型なんですけれども、すばらしいなというのが第一義で私は思っております。

ただ、谷議員がおっしゃるとおり、美浜町は1次産業従事者というのは他の市町村と比べて少ないのが実情、現状でございます。その中で、もちろんキュウリの生産者、またイチゴ、トマトの生産者等々ということではいらっしゃいますけれども、じゃ、現実的にキュウリ農家の全員の方が松葉堆肥を使っていますかと言えば、そうではないのが現実でございます。だから、全キュウリの農家の方々がこの循環型の松葉堆肥を使っているということではないんですけれども、私としたら、やはり松が元気になるというか、美浜町のシンボル、象徴である煙樹ヶ浜の松林を生かして、さらに農業も活性化になるということがうまいことできればなというのが私の第一の見解でございます。

まだまだ本当、市場等々でも、じゃ松ブランドということでどれだけ認知度があるんですかといえば、例えば岸和田等々に私自身も行かせていただいたことがございます。少し松キュウリということで高くさせていただいておりますというような形で市場関係者の方からはお聞きしているのが実情でございます。じゃ、それが続きますして仲買を経た中で最終的な、例えばスーパーマーケットのほうでこういった形で売っていますかということでは、例えば和歌山県美浜町煙樹ヶ浜松キュウリとか、そういった形では現実的には売られていないということはお聞きしておるのが実情でございます。だから、その辺の販売方法というんですか、最終的にはその辺も今後は一考を要するのではないかなと、このように思っております。

ただ、谷議員が町としての見解をもう少し掘り下げてというような形のお尋ねであったかと思っておりますけれども、私自身は第一義というんですか、循環型農業ということでさらに進めてまいりたいな、それで農家も元気になって、そして煙樹ヶ浜松林も元気になってくれればなと、このように思っておる次第でございます。

それと、谷議員がPRは結構しているのではなかろうかというふうなお尋ねであったかと思っております。

ただ、PRというか、いろんな形で、先ほど私もご答弁させていただきましたうめきた

等々の中でもしてございますし、私自身も先般、ぶらくり丁のフォルテワジマというんですか、あちらのほうへ行かせていただいて、そこでも松キュウリというふうな形でPRしておいた現場も見させていただきました。そこでお話を伺ったときには、例えば松キュウリとかいろんな形で言っても、もう少し生産量とか、その辺のところは美浜町さんは弱いのではないですかというふうなお話もあったように記憶をしておるんですけども、その辺につきましては、どれだけ町のほうでバックアップというんですか、農家戸数が二十数戸、キュウリの農家戸数は24戸というような形でお伺いしておるんですけども、松葉堆肥の量、そして農家戸数、その辺のバランスをまだまだ私、今それは研究不足でございますが、その辺も含めた中で、逆に先ほど谷議員がおっしゃった商工会の青年部にもご加入されておるといことでございますが、その辺の若い発想も逆にお聞きしながら取り組んでいければなど、このように思っております。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 難しい質問やと思います。ただ、やっぱりこの加速化交付金を主にここに充てるわけですよ。この問題を進めるというか、より活発的なものに農家さんも含めてしていくんやというこういう話になったときに、やっぱりこのところをもう少し処理できんと、僕は具体的なものが出てこんかなと思っておりますよ。

松葉堆肥を使っています、循環型農業をやっています、それが付加価値と必ずしもつながるかと言われれば、先ほども言いましたけれども、それが松キュウリを売り出す付加価値として方向はええと思うんですよ、理想は。この町の松を使ってキュウリを育て、それを売り出す。いいと思うんですけども、それが必ずしも付加価値となるかと言えば、現状厳しいところもあるのが本音ではなかろうかと私、思っております。

それから、これは国のほうに提出している資料でしょうか、ネットを開くと全国の市町村の取り組みのメニューが出ております。その中で我が町も農林水産分野、6次産業化推進事業として、6次産業化というか、私、最近の言葉ですけれども、7次産業に近いのかなというふうに思っておりますが、また調べておいてください。この資料、この中で、松ブランド化に向けての背景、概要とあわせて交付金を充当する内訳メニューもずらずらと並んでおります。余り細かく言うとあれですけど、28,000千円これで交付金が出ております。

松葉堆肥ブランド研究会への支援・品質向上3,000千円、施設購入・栄養価向上、施設購入5,000千円、マーケティング1,000千円、パッケージ2,000千円、松葉堆肥増産に向けた堆肥造成場所の拡大4,000千円、商工会への支援1,000千円、コンテスト開催1,000千円、販路拡大に向けたPR4,000千円、ネットショップ1,000千円、販売車3,000千円、町内外へのPR、人員増員3,000千円、ずらずらとありますが、細かくは言いません。言いませんけれども、これ、できますか。28,000千円、このメニューでほんまにいくんですか。あくまでもこれは交付金を取りに行くためのメニューやと、大きな声では言えませんが、多少こちらのほうで融

通をきかせてこれを使うよと、それぐらいであればいいんですけども、このメニューを見ているとほんまにこれできるのかなと思うのが正直なところであります。現状の感覚で結構ですので、そのあたり答弁願います。

○議長（鈴木基次君） 地方創生統括官。

○地方創生統括官（西山巨章君） 今のいろいろご質問ありがとうございます。種々かなり詳しく勉強していただいております。今、谷議員の質問、全て私に対するエールかなと思って、すごく心強く聞いておりました。

加速化交付金28,000千円で、私も派遣されてからこのメニューを見たんですけども、内閣府の予算でして、私が直接折衝しております。やはり構想の段階での内訳と、実際やってみますとこういうやり方のほうが効果的でないかと結構出てくるんですよ。それで、実はかなりけんけんがくがくの議論をしまして、最初はもう一銭たりともこのとおりにやれと、できないんだったらお金を返せとまで言われたんですが、その方の上司に電話したりとかいろいろな手法をとりまして、一応最低限何かをやってください、であれば金額の多少の違いはいいですと、あとは理由をうまくつけばそれで結構ですと、かなり柔軟な方向になっております。

せっかくいただいた交付金なんで、有効に使っていききたいなと思っております。ご心配いただきありがとうございます。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 次の質問、地方創生プロジェクトということもあって、ちょっと続きのような質問で申しわけないんですが、もう次へいきます。

美浜町地方創生プロジェクトについて。

役場職員により構成されているプロジェクトチームにより、現在まだいろいろと議論中ではあると思いますが、プロジェクトメニューが幾つか紙面にも出ておりました。そこでどのような議論がなされ、進んでいるかは知るには足りませんが、こうした動きは評価したく、また、このような動きの中で絞り出されてきた案については応援したいなと思うのが心情でございます。

おおむねメニューを見ますと、煙樹海岸活性化プロジェクト、これはキャンプ場管理棟の利用に向けて、それからもう一つ、ふれあいと健康の町「みはま」プロジェクト、これは吉原運動公園の活用を中心と考えており、キャンプ場周辺はかねてよりその活用を期待されている場所であり、吉原運動公園に至ってはその機能が失われてきている、このことに危惧されている場面を持つものであり、ともに美浜町の抱える問題の中にあることから、方向性としてはよい印象を持っております。

そこで質問しますが、プロジェクトについて議論される中、さまざまな意見も出たと思うが、どのように進みこのメニューになったのか、今後の具体的取り組み、予定があればあわせて答弁いただきたい。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員の2点目でございます。地方創生プロジェクトのご質問の中で、プロジェクトについての議論がどのように進み、このメニューになったのか、今後の具体的な取り組みもあわせてにお答えいたします。

美浜町では、昨年策定された美浜創生総合戦略に基づき、平成31年度までに地方創生のための施策を計画的に実施することとしてございますが、美浜町における人口減少対策を効果的かつ総合的に推進していくためには、総合戦略の確実な実施に加え、課の垣根を越えて全庁的な体制で、さらなる効果的な地方創生戦略を検討する必要があると考えます。このため、本年6月に役場の各課から職員10名を選抜し、地方創生を考えるプロジェクトチームを結成いたしました。これまでに5月の準備会合を含め11回の会合を開催しておりますが、さきの美浜創生総合戦略の中から、優先順位の高い煙樹海岸活性化プロジェクトとふれあいと健康の町「みはま」プロジェクトを去る8月3日に中間報告を受けたところであります。

その後もプロジェクトチームにおいて鋭意検討を行い、前者につきましては、美浜町のPR及び煙樹海岸の活性化に取り組むため、11月6日にキャンプ場管理棟を利用してアンテナショップを開設することとし、9月12日に出品募集の案内を全戸配布したところでございます。後者につきましては、吉原公園から松原小学校までのエリアをあらゆる年代の人が集うことができるコンパクトシティとして整備することとし、地方創生推進交付金の採択を目指して具体案を検討しているところでございます。交付金のめどがつきそうであれば、議会にご報告したいと考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） これ、煙樹ヶ浜のキャンプ場管理棟の利用も含めて、先ほどの松のアピールもこの場を使って盛大にアピールしていくんやと、そういうことですよ。加速化交付金、これを利用してキャンプ場の管理棟でアンテナショップを開くと、こういうことですよ。

加速化交付金、たしか申請時期は、防災企画課としていろんな計画と重なって非常に酷やなと思っていたような時期であったと私も記憶しておりますが、そういった状況の中で何とか取った交付金、国のほうもやり方が乱暴やなと思っていたぐらいですけれども、当然、町としてその交付金を取りに行く、この姿勢は当たり前かもしれませんが、私自身、慌ててせんでもええと、無理して取った後のことを心配していたぐらいです。余談ではありますが、地方創生、それから防災、この大きな2つの課題をあの課の人数で、防災で職務の割り当て、編成まで含めて何かもう少し考えて配置せないかなのかなというような印象も持っておるような課でございます。

話を戻します。せっかく苦勞して取った交付金でございます。やっぱりそれなりに効果を生むものに、なかなか評価いただく場面も現実問題ないでしょうけれども、それなりにこの美浜町が報いのあるようにしていかなと、やっぱり職員もモチベーションが持たんですよ。議員に文句ばかり言われて、つつかれてつつかれて誰も評価してくれへん、あんな

んやってもあかん、もっとこんなんやれ、やっぱりこれではモチベーションは持ちませんよね。町長もそうでしょう。我々みたいな若い新人の議員につつかれておって、気はええことないでしょう。そういう意味においても本当に効果的な方策、施策というのを考えなあかんと、このように思っております。

それから、先ほど答弁いただきました2つのメニュー、決定ということによろしいんですか。答弁を聞いていますと、キャンプ場管理棟を利用してのアンテナショップ、先ほども言いましたけれども、加速化交付金で対応する。そして吉原運動公園、ここに関しては地方創生推進交付金で対応するということによろしいんですか。我々議員に対して何の報告もないもので、何がどう進んでいるのかわからん議員が大半であると思いますが、もちろん報告の義務も計画の了承もとる必要もないわけではありますが、地方創生という大きな課題ですから、もう少し丁寧に対応されるべきであると思います。防災にしても地方創生にしても、もう少し丁寧に対応されたほうがよろしいかと思えます。

11月6日アンテナショップ開設、12日に広告を全戸配布した。私らにこの報告で終わり。何もわかりませんよ、皆さんこれ何のことか。キャンプ場の周辺の利用については、町長の口から話すこともここまで数回ありましたけれども、町長の中でこの先のキャンプ場周辺をどのように利用されていく考えか。当然、町長の返事でこの取り組みも決まったんでしょうから、最後はですよ。これから運動公園周辺の整備、推進交付金を利用して、調べてみると2分の1が交付金、しかもソフト面。すみません、詳しいことはちょっとよくわからない。条件つきでハード面も出るんですか。先駆性を求められる。今後は持ち出しがあるということになってきますよね。先駆性の条件も含めて、少しこれまでよりハードルが上がるのかなというイメージも持っております。一体どのような内容の交付金であるのか、具体的に説明いただきたい。

先ほどのアンテナショップの質問でもそうですが、本来であれば当然、先ほど答弁いただいたとき、煙樹ヶ浜の管理棟を使ってこうしますよ、そして新しい推進交付金、これを目指しますと、我々、その交付金が一体何なのかさえわかっていませんよ。先ほどの答弁のときに、もちろんそういった内容も含めて答弁するべきです。きっちり答弁してください。

○議長（鈴木基次君） 地方創生統括官。

○地方創生統括官（西山巨章君） 交付金のご説明をさせていただきます。

内閣府の、去年は加速化交付金というのが100%のもので、ことしは推進交付金という制度が今ございます。この制度は、2分の1ということになってはおるんですが、ソフト事業とハード事業で財源の扱いが違っておりまして、残りの2分の1の分については、ソフト事業については事後的に特別交付金で措置されると。ハード事業のほうは、残り2分の1のうち9割までが地方債対応でオーケーで、その地方債のうち3割が追って普通交付金で補填されるということになっています。ですから、36%ぐらいは町負担になってくると思えます、ハード事業のうちですね、全体事業費というんじゃなくて。

ふれあいと健康の町「みはま」プロジェクトのほうの関係でいいですと、この時点では当初の地方創生推進交付金をイメージしておったんですが、経済対策の2次補正の関係でハード対象の拠点整備交付金というのができるようございまして、それがたしか上限が1億20,000千円ぐらいでございますが、そういうものがあるんで、こちらのほうの利用もできないかということで今検討しているところでございます。

それで、議会に何らの報告もないというお叱りを受けまして、実はそのところは悩んでいるところでございまして、そういう財源のところもございまして、財源があるということは、逆に言うと地方負担があるということは逆にかなり精緻にしなきゃいけないところもありまして、すぐ変わるような金額でご報告するのめどうかということもございまして、現時点でまだ報告できておりませんが、そういうある程度内容が固まれば何らかのタイミングで、私が約束していいのかわかんないですけども、議会にご報告したいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 2つのプロジェクトについては、谷議員のご質問の中で決定ですかというような形のお尋ねであったかと思っております。

1点目の煙樹ヶ浜キャンプ場につきましては、その方向で取り組んでまいります。

谷議員がおっしゃるとおり、こんな聞いてないよというような形の先ほどお尋ねがあったかと思っております。これにつきまして、もう少し今後もそうですが、丁寧に各議員のほうにお知らせ、また報告というような形でやってまいりたいなど、このように思っております。

1点目のアンテナショップ等々は決定でございまして、2点目の吉原公園、この辺につきましてはまだ検討中というような形でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） もう少し、キャンプ場の管理棟をどのように利用してアンテナショップを開いてやっていくかという、まだイメージもよく湧かないので、紙面では土日どうたら云々と書いていましたけれども、ちゃんと説明してください。

それと、少し方向を変えます。統括官、美浜町に来られてしばらくたちました。地方創生を統括する、その役割で。大いに期待をしておるところではありますが、いかがですか、当町の地方創生に取り組む環境は。仕組みは。いろいろ難しい面もあるでしょうけれども、どのように感じておられますか。イメージしていたものと、今はどのような感覚で業務に当たられていますか。そのあたり、感じる部分があればご質問したら答弁ください。

それから、きのうポテンシャルがある、美浜町は。このような表現、言葉で美浜町を表現されました。非常に心強い言葉であるなと思っておりますが、その役割の大きさ、恐らくご自分でもプレッシャーとして感じておることでしょう。我が町が国の派遣制度にのっ

とり、町で手を上げ、そして統括官が来られた。手を上げた我が町がどういう思いであり、あなたに何を託しているか、重々おわかりであると思います。

この2年の任期の中で、統括官としてどのあたりを2年後の姿というのを、ゴールではないですけども、2年たったときにどのようなイメージをされておるのか、具体的な取り組みで上げていただいても結構ですけども、さきの質問とあわせて答弁いただきたい。

○議長（鈴木基次君） 地方創生統括官。

○地方創生統括官（西山巨章君） 2つ、アンテナショップの今後の展開と、あと私の思いの話ということで理解しております。

アンテナショップのほうは、案内でチラシを配った中では11月6日からやりますという話と町内に住民登録を有する個人もしくは美浜町商工会に加入している事業所という情報しか載っておりませんが、イメージとしましては、とりあえずやってみようよという発想でございまして、いろんな形で試験販売をしてみる。一番の思いは、先ほど谷議員からありましたように、町長からもありましたように、松ブランドというのがPRを一生懸命している割にはどこで買えるのという質問が来た瞬間に何かフリーズしてしまうとか、口ごもってしまうという状況を打破したいという思いがあって、とりあえず、場所がないんだったら自分らで売ろうよというところでアンテナショップというのを発想しました。

ただ、なかなかやっぱり役場の側、ちょっと担当者に調べてもらったんですけども、役場が直接こういうことをやるという例というのは、三セクとかでは結構あるんですけども、あとは指定管理とかそういうのが多くて、全国で初じゃないかという話もちらっと聞いているんですが、それぐらい難しい話なんで、やってみて本当に成功するかどうかというのは、実はこんなことをこの場で余り言うてはいけないかわからないですけども、とりあえず、自信はないんですけども、やらなきゃ始まらないよというところからやった発想です。

今回、来年の3月いっぱいまでいろんな実験をやってみて、それで消費者の声とか住民の方の意見とか、そういうのを踏まえて4月から本格オープンしようというイメージを持っています。これからまた、今まだ議会に話してはいなかったんですけども、地域おこし協力隊をこちらのほうで呼んで、来年4月からになると思うんですけども、その人にショップの運営をしてもらおうかなということで、うまく稼働すればいいかなと思っています。

総合戦略では煙樹海岸活性化ということでなっておりますので、アンテナショップがうまくいくだけではよくなくて、というかアンテナショップと並んで煙樹海岸自体の活性化もしていかなきゃいけないと思っていますので、並行的に、今は煙樹海岸というところの間やった煙樹海岸フェスティバルですか、あれだけなんですけれども、もうちょっと毎月何かやって、いつも何かやっているねとか、煙樹海岸へ行くと何かいつも楽しいことをやっているねというふうなイメージを与えるようなイベントとか行事とか、そういうことができないかなと今考えているところでございます。これはまだ並行中の考えでございます。

す。とりあえず、松ブランドの何か売り場のアリの一穴からだんだん広がっていきたいという思いが一番大きいです。

あと、もう一つが非常に難しい質問で、こちらに来て、きのうも繁田議員から少しお話がありましたけれども、4月から5カ月半ぐらいたって、まず環境、仕組みについての思いとかイメージの違いとか今後どうしていききたいかという構想、非常に質問が小さいところから大きいところまであって何と答えていいか難しいんですけども、3月まで東京の財務省で働いておまして、いきなり県とか市とかを越えてこちらの90人にも足りない職員の町役場へ来て、私も今まで37年間国家公務員の仕事やってきましたけれども、めちゃくちゃ何か地球から月へ行くぐらいのカルチャーショックでして、本当にどうしようかなと思いました。

皆さん、役場の職員の方ともどういうお話をしているかわからず、実はこの場でこういうことを言っているかわからないですけども、学生から公務員になって財務省に初めて出勤したときに、半年間、もう何というところだと思って、登校拒否でなくて登庁拒否という症状になったことがありまして、私、楽天的な性格なんですけれども、いつも霞が関の駅をおりて財務省の、当時は大蔵省でしたけれども、正門に行く階段が、経済産業省へ行く階段はエスカレーターなんで勝手に行くんですけども、大蔵省に行く階段は自分の足で歩かなきゃいけないんです。後ろから何か背中を引っ張られるような感じで、行きたくないのと、もうこの建物がなくなったらいいのになとか半年間思ったことがありました。そこまでひどくないんですけども、ただ、やっぱり役場に来て職員の方とどうやってつき合っていけば、今でもちょっと試行錯誤しているところがあるんですけども、それが一番つらいです。

私のイメージは、地方創生の何かチームがあって、そこへ私が行って何かいろいろ自分の経験をアドバイスして、それを受けて動くというイメージを持ってきたものですから、来て初めて自分がプレイングマネージャーだなということがわかりまして、最近はそういうつもりでやっております。

確かに、先ほども防災企画課の体制のご心配をしていただいて、私、横で見ている、本当に職員は頑張っているんであれですけども、逆にこれで職員が倒れたらどうするかとか、もしくは今は平常時なのでいいんですけども、何かあったときに、この体制で何かもし事務に支障があったらどうなのかというのは、確かに横で見ている何かひやひやしている感じはあります。

あとは、町に対するイメージというか、町といっても役場もそうなんですけれども、私も、地方創生というのはいろんな話も聞き、本でも読み、テレビなんかで見て、地方創生というのは住民側から起こってくるものだと思っていまして、例えばNPOであったり自分たちの地方運営組織があって、この町をこうしたいな、役場にちょっと相談して力になってもらうというイメージが一般的な地方創生のイメージなんですけど、この町は全然違って役場の職員だけがやっているような、役場の職員というか議会を含めてかわからないで

すけれども、役場だけと言ったら怒られますね。役場が何か自分たちでやらなきゃいけないという思いでやっているところがあって、それはそれで意識としては高くはいいんですけども、結局、役場と住民とうまく連携が、すみません、ここまで言っているのかよくわからないですけれども、住民の方と役場と一緒にやってやったほうが多分、それが1足す1が2でなくて5になったり10になったりするぐらいの効果が出てくると思うんで、何かそういう形にならないかなと。私も、だからそれでちょっといろいろ、役場の中に入るよりも、できるだけ関係あるかないかわからないですけれども、役場から外に出ているんな方と話をして、そういう何か地方創生に対する思いがある方というのを探したりとか、もしくは意見をもらったりとか、そういうことをしています。

ですから、私は2年の任期と思わないように実はしてまして、そんな悠長に考えたら間に合わないんで、とりあえずは1年だと思って、1年間で何ができるか。それで間に合わなければもうちょっと足すというイメージでいるんですけども、住民の方が本当にこの町をどうしたいんだということをまずは知りたいなと思いますし、今その努力しているんですが、その上で、住民が中心となって美浜町という町がよくなるというふうに、時間がかかる話なんで1年とか2年でできるかどうかわからないですけれども、少なくともその方向性は自分がある間に出したいというのが今思っているところでございます。

何か偉そうなことを言って申しわけありませんが、そういうことでございます。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） えらい丁寧に答弁いただいたので、いろいろ考えさせられた答弁ではございましたが、頑張っていたきたいというふうに思います。

地方創生、長い目で見て、私は危機感の連続でつながっていくものやと思っています、この町に対しての。人が減る、仕事がない、子どもがない、いろんな危機感の連鎖で成り立っていくのではないかと、このように思っております。

次の質問へいきます。

浜ノ瀬地先海岸問題。前進はとして、引き続き浜ノ瀬の海岸の問題についてであります。

基礎検討業務の内容、またその対策工の絞り込み、きょう現在において、ご苦労いただいておりますことにもまず感謝申し上げる次第であります。6月定例会でも申し上げたとおり、今後、より具体的に話を進めていかなければならない。あるいは、その進める過程においての協議会設置を提案いたしました。現実的なところ、現場の状況も含め、具体性の欠ける現状には苦言を呈する所存でございます。

そのご苦労、またこの問題の難しさゆえに慎重さを求められることも理解いたしますが、この問題の現在の状況をどのように捉えられておるのか、進捗状況も含めて町の考えをお聞きしたい。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員の3点目でございます。浜ノ瀬地先海岸問題。前進はの質問でございます。現状をどう捉えているのか。また進捗はにお答えいたします。

さかのぼること平成26年8月の被災直後より、地元の皆様がその実現を強く望まれている恒久的かつ抜本的な対策、地域の安心・安全にかかわるこの問題に対する方策が基礎検討業務にて示されようとしているところ、それだけに、和歌山県との協議の場においては、町としても、浜ノ瀬地先における護岸の汀線がこの十数年間年々後退してきているという現実と、被災当時、目の当たりにした高波の脅威を踏まえ、厳しい意見を申し上げたこともございました。そのような建設的な議論を重ねる中、今もなお日高振興局、県庁双方の担当課におかれましては、鋭意具体的な対策工の選定にご尽力くださっているところでございます。

この基礎検討業務から導き出される具体的な対策工の実現に向けては、今後、国土交通省との調整に始まり、漁業・水産業関係の皆様のご同意や地元自治会への説明といったこと、一方では、港湾区域に関する具体的手続的なところや日高港湾第2期計画との関連から来るさまざまな調整など、その難しさ、複雑さ、和歌山県におかれましてはこれからの労力は並々ならぬものと想像いたします。

谷議員におかれましても、このことをご理解され、その一助になればとの思いより、平成28年第2回定例会において協議会の設置をご提案されたものと認識しておりますが、現時点におきましては、その対策工が絞り切れていないところであり、県と町、いまだ行政レベルでの協議、調整の域にあると判断してございます。

今年も台風が襲来する季節を迎えた中、浜ノ瀬地先の海岸が崩壊して2年を経過してもなお、地元の皆様の不安を解消するに至っていないということを感じてございます。地元の皆様のため、私自身、和歌山県への協力も含め、最大限の努力をもってこの問題に臨んでいきます。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 全然だめですね。何にも進んでいません、現場は。最近の浜をご存じですか。

繰り返し繰り返しこの場で質問させていただいております。私も根気強くやっていく覚悟を決めているところではありますが、飽きてきましたね、正直、進まん議論には。おい谷、おまえいつになったらやるんな、おい谷、まだやらんのか、おい、またほったらかしてるぞ、今にも住民さんから聞こえてきそうな感じでびくびくと過ごしております。本来であればこの9月議会、もう少し具体的ところで議論、質問したかったんですが、その意味で6月議会において、より建設的な議論をと申し上げたつもりではありましたが、残念ながら進む材料もございません。

はよせえよ、何しやんのよ一体と、これ、私の言葉です。私もこの問題についていろいろとやっているつもりではおりますが、現状、行政の事務レベルで少し進んだかどうか、役場としての苦労も理解はいたします。しかし、現場の浜の姿は相変わらずのままです。今年も台風シーズンに入っています。この間からの波によって、また砂が削られていますよ。ご存じですか。大きな波が来ればまた避難指示でも出すんですか。不安をあおるわけ

じゃないですけども、何にもできていないんですよ、現場は。ここで少し進んだかどうか、いやこの問題は難しいなど、こんなこともあるなど、住民に対して何にも示すものがないんですよ。谷まだか、いや今実はこうこうで、この問題は難しいさかと。何にもならないんですよ。

厳しい言い方をします。今やっているパラペットのかさ上げ、ありがたいことではございます。しかし、あの当時の議論としても、誰がパラペットのかさ上げを望んだんですか。その効果のよしあしは別として、住民が選んだわけじゃないですよ。そんな声、1人でも浜ノ瀬の住民からありましたか。堤防のかさを上げてくれって、ないですよ、はっきり申し上げて。いろんな理由があるにせよ、直接住民とは関係ないところで行政が行政でいろんな都合をつけて決めたんでしょ、あれも実際問題。

私が言いたいのは、逃げるなど、この問題から。ごまかすなど、こう言いたいんです、ずっと思っています。逃げてごまかしてきたから、解決にも至っていない荒れ果てたこの浜が十数年もここにあるわけですよ。

町長だけ責めているん違いますよ。歴代の方も、歴代の県庁の方もみんな逃げてきたんですよ、ここから。副町長、責めるわけでもないですよ。日高振興局におられて、部長としての立場でこの浜の状況も当時から知らないわけではなかったでしょう。この町の副町長としてこられて、感じることも多いと思いますよ。温度差を言うているんですよ、この問題の。

私がこの場で繰り返し言うているのも、一議員のわがままで言うているのと違いますよ。浜ノ瀬、この美浜町の成り立ち、歴史的なものをとってみても、この海、この浜とともにいろんな文化が形成され、今の美浜町があるんですよ。今の浜ノ瀬があるんですよ。だから思い入れも強いんですよ、住民さんは。前の荒れ果てた浜を見ると心が痛いんですよ、波の影響も含めて。

副町長も、こうして美浜町に來られてそうそう立場上県に偉そうなことを言えるわけでもないでしょうし、難しいのは理解しますよ。でも、理解し合ったところで何にもならないんですよ。これまで、私は仮と言わせてもらいますが、仮対策工、言い方は悪いですがごまかしの対策工、これを十数年やってきたんでしょ。どれもこれも通用していないんです。この現状ですよ。結果は出ているんです。今までやってきたことにもし数字的な根拠を示してきた、ああやったら波がとまる、そう思ってやったことだとしたら大問題ですよ。今の現状を見たら何の信用力もなくなりますよ。

酷な話ですけども、そのごまかしの材料を持ってうちの担当課さん、河合課長なんかは多く経験しているでしょうけれども、その頼りない材料を持って住民さんの前へ説明に行くんですよ。ほんまはこんなことやっても余り効果はないんやけどなど、そこを実は思いながら住民さんに納得してもらいに行ってるんですよ。そのたびにどんなことを言われて帰ってきていると思いますか、住民さんに。厳しいですよ、ほんまに。この何年間も、町長、知ってますか。住民さんにどんなことを言われて、説明に行ったときに帰ってくる

か。まあ厳しいです。基礎検討業務の中でその絞り込みの段階である。住民を初め、漁業やいろいろななかかわりの中でその前に出す材料、ここを今選んでいるわけですよね。それ相当のものを出さない限り、かなり厳しいと思いますよ。頼りないものを出すんだったらやめたほうがいいですよ。先に忠告しておきます。

この問題がいろんな意味で難しい問題であることなんかは百も承知で言うているんです。でも、本気でやらない進まんということを言うているんです。3月、6月、9月、何か逃げできませんでしたか。ごまかしてないですか。この話、逃げるところなんかはないですよ。ごまかして済むような現場と違いますよ。これ、県にも伝えてもうて結構です。どのみち、この問題にかかわる皆さんがあらゆる関係団体、あらゆる人を含めて円満に納得して進むような話なんかできません。先に言うておきます。また、その対策工も効果、完全なものをつくるのは無理でしょう。何かしらすれば何かしら影響が出てくるところでしょう。リスクであったり副作用を覚悟せないかんでしょう。

私の言うた協議会設置も、何もうまいこと進めるために作れと言うているわけじゃないですよ、勘違いしてませんか。現場同士、意見を突き合わせてけんかをさせなさいと言うてるんですよ、はっきり申し上げて。そこから逃げてたら進まんからです。

先ほど答弁いただきましたけれども、どのタイミングで町として協議会の設置をイメージしているか知りませんが、行政レベルの協議、調整、これでやってきたのが今の現状でしょう。その検討を含む対策工を絞り込む、今やっている業務すらどれだけやっているんですか。何も進んでないやないですか。あそこに何かをする、この対策をする、一体だれが決めるんですか、これ。知事ですか。何でこれ、今進まんのでしょうかね。邪魔してる人でもいますか。それとも行政が遠慮してるんですか。ふざけたことしてたらだめですよ。

再質問、答弁いただく場面も考えていましたが、従来の答弁しか期待できませんので結構です。

一方的にずらずらしゃべりました。偉そうにも言っています。失礼なことも申し上げました。仮に文句でもあるんなら答弁ください。

だめです、町長。今のところでもばんと立って、おまえに偉そうなこと言われんでもやってるわと、それぐらいの材料を持ってな進まんですって。本気でやらないだめですって。進みませんよ、これ。危機感持ってやってくださいよ。お願いします。

地元からもっと声を上げてというなら、その動きを目いっぱいしますよ。協議会等も、行政が入ったら都合が悪くなる、余計やりにくなる、そう言うなら民で立ち上げますよ。お願いしますよ。逃げんといってください。ごまかさんといってください。このことだけは注文つけます。

以上、質問を終わります。

○議長（鈴木基次君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十一時三十二分散会
再開はあす16日午前9時です。